


所管部課	市民部保険年金課	部長	田村 美砂		
件名	東大和市結核・精神医療給付金支給規則の一部を改正する規則について				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第31号）の施行に伴い、規則で定める様式について必要な改正を行う。</p> <p>（1）主な改正点 結核・精神医療給付金の交付申請書等の押印欄等を改めるほか、必要な改正を行う（第1号様式、第1号様式の2、第5号様式及び第7号様式関係）。</p> <p>（2）施行日 公布の日から施行する。</p> <p>（3）影響及び効果 改正法の内容に則した事業の実施ができる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課において審査済み</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、規則改正の手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。